

令和2年度
第2回いわき市地域自立支援協議会
議事録
(文書開催)

いわき市保健福祉部

議 事 録

会 議 名	令和2年度 第2回いわき市地域自立支援協議会		
日 時	令和2年9月25日(金)資料発出 令和2年10月20日(金)意見書提出		文書開催
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> (1) 会長あいさつ文 (2) 委員名簿 (3) まずはこちらをお読みください (4) 令和2年度第2回いわき市地域自立支援協議会資料 (5) 別冊1 (第4次いわき市障がい者計画事業実施状況) (6) 別冊2 (第5期いわき市障害福祉計画、第1期いわき市障害児福祉計画の実施状況) (7) 別冊3 (第5次いわき市障がい者計画等 計画策定にあたって) (8) 別冊4 (第6期いわき市障害福祉計画、第2期いわき市障害児福祉計画の目標について) (9) 意見等報告書 		

○ 令和2年度2回地域自立支援協議会

I 議 事

報告事項、協議事項の順に提出された意見等を踏まえ、事務局回答をもって議事内容として示しております。

(頁数は配布資料におけるもの)

1 説明及び報告事項について
(1) いわき市地域自立支援協議会の概要について(1頁～4頁 資料1)
①当事者部会準備会については、早期に部会として成立させ、各部の検討事項について当事者の意見を反映させる必要があると思います。
②部会・連絡会等、組織が拡大していく中で、各々の部会・連絡会等が目的を見失うことのないよう調整をお願いします。
(事務局)
①当該準備会については、7頁(ケ)当事者部会準備会の令和2年度取組みについてに併せて記載。
②部会・連絡会・プロジェクトチーム等、役割の整理と適切な運営実施して参ります。

(2) 令和元年度及び令和2年度におけるいわき市地域自立支援協議会の 取組み等について
(ア) 自立支援協議会における協議事項について (5頁～6頁 資料2)
【確認 (特段意見無し)】
(イ) 基幹相談支援センター及び障がい者相談支援センターについて (7頁～12頁 資料3)
①相談支援体制に向けては、障害者個人及び、家庭、保護者からの相談を受け入れる窓口の明確さと、その相談窓口をコーディネートする役割になってほしいと思います。 また、関係機関との連携、具体的には各機関からの相談を担う役割も大切ではないでしょうか。最終的に、相談支援の強化につながると思います。
②新型コロナウイルス感染症対策をしながらの相談の在り方については、工夫や相談件数と相談内容等の検証が必要になると思います。今年度の実績報告については、どのようにまとめるか検討しておく必要があるのではないかと思います。
(事務局)
①個人や家族からの個別的な相談については、障がい者相談支援センターや各地区保健福祉センター等が担当窓口となっており、必要に応じて専門機関への情報提供や連携を図ります。サービスの利用援助に関する情報提供についても、障がい者相談支援センターがその役割を担っております。 各機関からの相談窓口は、その内容により変わります。例えば相談支援等については基幹相談支援センターが窓口となり、サービス提供事業所からの相談は障がい福祉課で対応することが多いです。適宜、必要に応じて助言や相談窓口間の連携を図って参ります。
②新型コロナウイルス感染症による影響と対策については、適宜情報共有を図っているところです。今年度の実績報告のまとめ方についても検討を進めて参りたいと思います。
(ウ) 令和2年度 運営会議の取組みについて (13頁 資料4)
①福祉機関だけの課題に決めるのではなく、関係機関の課題、福祉にも関係する課題も含めて、困難事例の課題解決、地域の課題解決として取り組んでほしいと思います。特に、保護者支援、家庭支援は大きな保育・教育・福祉・労働が共通する課題です。
(事務局)
①運営会議の役割として、地域課題の整理があります。地域課題の中には、保護者支援や保育、教育、福祉、労働、またそれ以外にも多種多様な課題が含まれるものもあると想定されます。個別の事例から見えてくる地域課題にも、状況に応じて取組みを協議して参りたいと思います。

(エ) 地域移行支援部会の令和元年度評価、令和2年度取り組みについて

(15頁～16頁 資料5-1)

①元年度目的にある対象者ニーズはどのような方法で把握しましたか。

2年度目的にある対象者ニーズはどのような方法で把握していますか。

②「障害児入所施設の援護の実施者（県→市町村）移行と連携図（フロー図）」に基づきモデルケースとして支援を行っていた平地区の高等部在籍の生徒様は、まだ卒業していないと思いますが、計画に沿って支援できているのでしょうか。

③精神障害の視点ではなく、発達障害の視点での取組は担えないのでしょうか。また、自立や入院はしていない、しかし地域参加できない発達障害のある人への支援は、取り組めないのでしょうか。

④入所施設からの地域移行は、あまり進んでいない様ですが、具体的な対策はあるのでしょうか？また、目標数の変更など考えているのか伺いたいです。

⑤地域包括ケアシステムとの連携は非常に大切だと考えております。今後も引き続きよろしくをお願いします。

⑥精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムを構築し、地域移行促進のための支援を継続して実施していただきたいと思います。

(事務局)

①精神科病院からの地域移行については病院スタッフと地域のケースワーカーと基幹相談支援センターにて対象者のニーズ把握に努めて参りました。

また、児童入所施設からの地域移行の進捗会議においては、関係機関が協働して当事者のニーズ把握を行うような取り組みを始めています。

②計画に沿った支援については進捗会議のフローに従って行っています。個別ケースによって状況は異なるものの、2年間をかけ、支援方針を明確にしての役割分担、協働支援の実施に向けて整理されてきております。

③今年度の協議課題は特に障がいを限定するものではなく、課題解決の観点から精神障がいの視点での取り組みとしたものです。生活を支えるための手立てにつきましては生活支援部会にて協議を行っているところです。ご指摘の様な対象者像については、地域で暮らす方のニーズの掘り起こしが必要とも考えておりますので、適宜、情報の提供等を頂きたいと思います。

④入所施設からの地域移行については、法人、事業所の中での人材不足、育成の問題、地域における社会資源の不足等、様々な課題があることが把握されてきております。それぞれの問題を解決すべく、事業所連絡会や生活支援部会等で課題内容に応じた組織での検討を行っております。地域移行部会としては改めて現状と取り組み、課題把握のために入所施設への訪問とヒアリングを実施しているところです。

なお、目標数については福祉計画の項目（別冊4 13頁）をご参照下さい。

⑤・⑥地域包括ケアシステムの推進は障がい者計画の基本的方向性でも示されていることから、重要な観点と捉えております。

(オ) 地域生活支援部会の令和元年度評価、令和2年度取り組みについて

(17頁～18頁 資料5-2)

①元年度、2年度の目的にある「体制づくり」の前提として、現在のGHでの生活実態調査と把握が必要と考えます。施設(病院)以外で生活すればイコール地域生活、ではないはずです。真に地域生活と呼べるものなのかの実態把握をぜひお願いします。

②「住まいの確保」のように、ハード面も大切ですが、その点は資金・予算があれば、即日、解決できると思います。やはり人材確保・育成・定着が何よりも大切であり、早急にはかえません。

③連絡会が地域課題をしっかりととらえ、ミクロレベルからメゾレベルへつなげる活動になるよう期待しております。

④合同連絡会、研修会の開催により、具体的に取り組み、実現に向けて協議検討し、利用実績を上げてほしいと思います。

(事務局)

①地域で当たり前暮らすことができるような体制づくりとして、地域で一人の人をどう支えるかをテーマに、各事業所連絡会で課題共有・解決策の協議、他事業所の連絡会との連動性を持たせた協議を進めております。

GHの実態把握については、GH連絡会の活用が有効と捉えられます。

②人材育成に関する事項については、事業所連絡会や他の部会でも共通する大きな課題となっておりますので、解決に向けた手立ての検討を今後も継続して参ります。

③各事業所から個別ケースを協議会に繋げていく役割としても連絡会は継続し、運営会議、全体会へと抽出した課題を繋げて参りたいと考えます。

④新型コロナウイルスの影響にて、昨年度から開催を見送らせて頂いておりますが、人材育成や業種間で共通している課題について解決する手立てとして、開催の必要性はある事から、様々な状況を考慮しながら、引き続き開催に向けた検討を進めて参りたいと思います。

(カ) 児童・療育支援部会の令和元年度評価、令和2年度取り組みについて

(19頁～20頁 資料5-3)

①いわき市通所事業所ガイドブックは、全事業所を掲載したほうが良いと思います。

②いわき市通所事業所ガイドブックの改訂に急いで取り組んでいただきたいと思っています。

③児童期、学童期における障害がある子供を持つ家庭、保護者支援が大きな課題となっています。療育、養育は障害のある子供たちの成長にとって、とても大きな影響となります。家庭、保護者を支えるシステム、連携の組織化、強化をお願いしたいと思います。

特別支援学校の児童生徒は、いわき市の子供たちであるという視点で、支援をお

願いたいと思います。

④身体・医療ケア児等は、療護園等との医療のつながりが訓練等でも確保できますが、知的障がい、特に強度行動障がいやスムーズに行動できない児・者は、今でも医療を受けにくい環境にあることを知ってほしいです。

(事務局)

①当ガイドブックには全ての指定障害児通所事業所が掲載されているものではなく、事業所からの任意の情報提供に基づき、取りまとめたものです。記載事項やデータの更新等について、検討して参りたいと思います。

②令和2年9月30日に改訂しており、市のホームページで確認可能です。今後も適宜、更新を図って参りたいと思います。

③本部会としては、まずは個別ケース支援を通じた連携機能強化を行っております。更なる組織的連携強化を図っていくためには「市こども発達支援連絡会議」などの活用等も含め進めて参りたいと考えております。

④病院における受診の流れや、環境面の合理的配慮の観点など、課題はありますが、地域医療の側面も含めた形での協議が必要となることかと思われま

(キ) 就労支援部会の令和元年度評価、令和2年度取り組みについて

(21頁～22頁 **資料5-4**)

①工賃と報酬がリンクした30年度報酬改定から今日まで、利用者選別的な行為が、事業所になかったでしょうか。把握していないのであれば調査が必要と考えます。

②生活介護事業所への進路が厳しくなっており、学校は各事業所と連絡を図りながら、進路指導を進めていますが、各特別支援学校高等部の卒業生は必ずおり、地域の中で、様々な支援を受けることとなります。福祉事業は卒業生の人数、進路希望を捉えて、福祉の充実に取り組んでいるのか、確認したい。

③就労アセスメントのフォローアップがまだまだ不十分ですので、フォローアップのイメージ図が完全に各関係機関で共有出来るようになるまで、就労支援部会で状況把握をして頂きたいです。

令和2年1月から2月にかけて、就労・生活支援センターが市内の就労継続支援B型事業所に対して訪問調査を行いました。訪問した事業所は23事業所。調査内容は、登録者の現況確認、企業就労を希望している利用者数の把握、就労アセスメントのフォローアップ等。結果、就労アセスメント評価票を見たことがある事業所は5事業のみ。訪問の成果として、就労アセスメント評価表の存在を知り、今後は意識して見ていきたいと言っていたこと、そして、B型事業所より2名が当センターに登録したことが大きかったと感じます。今年度、そのうちの1名が就職し、1名が企業実習中です。就労アセスメントのフォローアップはとても大切です。本人の希望や訓練状況を把握し、最も適した働く場を提供するという目的を各関係機関が共有し続けることが出来るようになると良いと思います。

特別支援学校の生徒さんの就労アセスメントを高校3年時に実施していますが、アセスメント結果によって進路変更（福祉サービス→一般就労、B→移行支援）する生徒さんがおり、2年生時に実施できると実習先企業を検討する時間が持てるのでは？と思います。実際、県内の他の圏域では、2年生時に実施しているところもあります。

④卒業した時だけでなく、長く就労することを考えた取り組みが大切かと思います。こだわりを活かした“得意”を自信にして、どこでも働けるようになることが大事だと思います。ジョブコーチのような存在（スキルが大事ですが）必要だと思います。

⑤ワーキンググループの取組の効果は出ていると思いますので、継続して取り組んでいただきたいと思います。

（事務局）

①現段階で明らかな利用者選別的行為は確認されておりません。今後も利用者選別的行為が起らないよう、就労継続支援B型事業所連絡協議会等において周知するとともに、2021年度の障害福祉サービス等報酬改定に関する国の動向を注視して参ります。

②2年生時に、卒業後円滑に障害福祉サービスが利用できることを目的に、相談会を開催しており、その際卒業生数の確認も行っております。

障害福祉の充実に関しては、卒業生に対する様々なフォローが重要となってくることから、支援学校も含めた各機関の連携がますます重要になってくると捉えております。

③就労アセスメントのフォローアップについては、就労継続支援B型事業所連絡協議会等において周知を図った結果、今年度は多くの事業所で認知されてきました。今後も周知を図って参りたいと思います。

就労アセスメントの実施時期については、メリット・デメリットを含め、各機関で検討が必要であると考えられます。

④長く就労できる取組については、各支援機関の情報共有、連携が必要であるため、今後も連携を図れるよう取り組んで参りたいと思います。

⑤ワーキンググループについては、その成果を確認しつつ、継続の可否や必要時の開催など、より適切な運営を検討して参りたいと思います。

（ク）強度行動障がいのある人の地域生活支援検討チームの令和元年度評価、

令和2年度取り組みについて（23頁～26頁 **資料5-5**）

①2年度協議課題等の人材育成、人材の活用の点では、元支援現場職員であった有資格で有能な人材である基幹センター、障相センター職員が担うべきと考えます。現在の支援現場には余力はありません。

②強度行動障害ではないが、多くの支援が必要な生徒の進路先が厳しくなっています。福祉への繋がりへの部分での対応を、現状の理解を含め、市として計画的、

組織的に取り組んでほしいと思います。

③強度行動障がいの場合、同じ事務所内での利用もうまくいかないことがあります。相談事業で関わっている事業所等が集まる時に、毎回でなくても、市の担当者も一緒に情報を共有することで、本当の意味での一貫したチーム作りにつながるのではと考えています。スーパーバイザーと実戦は育成に必要不可欠と思います。

④コロナ禍で大変でしょうが、研修等やっていただきたいと思います。

⑤スーパービジョンは今後、絶対に必要となりますので計画的な人材育成が望まれます。

⑥退所後の生活の見通しが立たないまま退所となるケースを出さないよう、関係機関で連携して支援体制を構築してほしいです。

(事務局)

①人材育成・活用については、支援現場の状況も踏まえながら、今後も検討して参りたいと思います。

②課題の具体的な把握や、学校との更なる連携強化を図る意味でも、適宜、具体的な手立て等を含めた情報の提供を頂きたいと思います。

③スーパーバイズ機能は重要と考えております。人材育成については、OJT、OFJT等を通じて各事業所や法人等で取り組んでいただくことを基本としつつ、市全体でスキル・質の向上等に取り組むことが必要なものもあることから、その手法等について検討や相談を進めて参りたいと思います。また、相談支援事業所の連絡会等には、課題内容に応じて、市の担当者が出席しております。

④新型コロナウイルスの影響がありますが、様々な状況を考慮しながら、可能な形での開催に向けた検討を進めて参りたいと思います。

⑤③と同様。

⑥地域移行支援部会の、児童施設進捗確認が開始しております。市県のすり合わせや連携強化については今後整理を進めて参りたいと思います。

(ケ) 当事者部会準備会の令和2年度取り組みについて (27頁 資料5-6)

① 1頁(1)①再掲。

②組織化の前提として、各法人での本人の会等の組織化と活動の実態把握を行うべきと考えます。そこからメンバーを広く選任し組織化を行うべきで、一本釣りのような選任方法は民主的ではありません。

(事務局)

①②当該準備会については、当事者の意見を市の施策へ反映することや、社会参加の機会の増加等を目的として実施しているところですが、これらについては部会設置以外の方法でも達成できることが考えられることから、現時点での部会設置は見送っております。当事者の意見を適切に反映させる方法として、別の方策なども含め、部会運営の是非について検討を重ねると共に、法人及び事業所問わず、公募・選任等の方法で、様々な当事者の声を重層的に、伺うための適切な仕組みを検討して参りたいと思います。

<p>(コ) 令和元年度地域会議事業評価と令和2年度内容(案)について</p>
<p>(29頁～34頁 資料6-1、6-2)</p>
<p>①地域会議の収集範囲に差がないよう、又、地域住民の参加ができるようお願いしたい(北部地域はあるが他はない為)と思います。</p> <p>②小名浜地域と勿来・田人はよく取り組まれていると思います。</p>
<p>(事務局)</p> <p>①②地域会議の開催については、その内容によって収集範囲を検討しながら、地域特性を踏まえて開催出来るよう、各地域毎に工夫を図っているところです。</p> <p>今後も、地域会議の開催を通じて地域課題の解決に取り組めるよう、障がい者相談支援センターを始めとした関係機関と連携して参りたいと思います。</p>
<p>(3) 障害者差別解消法に係る対応事案等の報告について(35頁～38頁 資料7)</p>
<p>①福島県条例(手話言語条例を含め2本)の周知の取り組みは、いわき市として行う必要はないのでしょうか。また、いわき市条例の必要性の議論が本会でなされるべきと考えます。</p> <p>②各障害別、例えば知的障がいのある人への合理的配慮も記載し、考え方を確認できれば良いと思います。</p> <p>③車椅子の方が来た時のことが多く事例としてありますが、合理的配慮というより、特に公共施設においては今時分、いつ車椅子の方(障がい者に限らず、高齢者もいるので)が来ても良いように準備するのは当然のことかと思えます。</p> <p>④お互いの譲り合いも必要ではないでしょうか。出来ないことはお願いして、自分のできることは自分でやるべきだと思います。障がいがあっても出来ることはあり、自分でやってみることに張り合いも感じます。</p>
<p>(事務局)</p> <p>①福島県条例に関しましては、県が主体となり周知が図られているものと認識しております。また、本市においては、市主催の講演会や市窓口に来られた聴覚障がいのある方などへ適切に対応するため、手話通訳者及び登録手話通訳者、要約筆記者を派遣できる体制を整えております。</p> <p>②本市職員対応要領においては、知的障がいのある方への合理的配慮についても記載し、具体的な対応等を例示しております。</p> <p>③公共施設における車椅子への対応事例については、「合理的配慮」と「環境の整備」双方の観点からの対応事例を積み重ねることにより、障がい者計画の基本理念である「ともに生きる社会」の実現を目指すことを目的としています。</p> <p>④障がいがあっても自分で出来ることは自分で行い、難しいことは支援しあうといった相互支援が当たり前になるよう、障がい者差別解消法の理念とする「すべての国民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現」に向けて推進して参りたいと思います。</p>

(4) 障がい者等支援の視点からの災害対応についての提言書について

(39頁～45頁 資料8)

①新型コロナウイルス感染症への対応策も検討した上で、早急に取り組んでいただきたいと思います。

②大雨などによる被害発生の可能性が高い場合、発災2～3日前から避難できるような体制も必要ではないかと思えます。特に医療的ケアの必要な方は、予め移動できるようにしておくべきであり、加えて情報も通常時から収集しておきたいと感じます。

③視覚障がいのある立場からすると、慣れない場所への避難は不安です。まずは垂直避難を第一に考えます。情報はテレビや携帯電話、ラジオから入手可能です。

(事務局)

①避難所開設については、新型コロナウイルス感染症の対策を踏まえた準備・検討が進められております。

②災害対応に関しましては、提言受理後のワーキンググループにおいて、「命を守る行動」を最優先に捉え、早い段階での避難の呼びかけや避難場所等について協議しております。また、情報発信や情報取得方法については、防災メールの登録や防災ラジオの貸与対象者が拡大されたこと等の情報発信を様々な場面において周知に努めていきます。

③適切な情報発信に努めると共に、災害時要配慮者の方につきましては、平時からの発災に向けた備えの重要性について、様々な機会で広報周知を図って参ります。

(5) 地域自立支援協議会の構成等の検討について

(47頁 資料9)

①自立支援協議会は、障害がある人を中心として、様々な機関が連携して支援にかかわり、地域作りに反映するため、行政の主体的な姿勢と役割は大きいと考えます。家庭支援は、生まれたときから始まっていること、またいわき市は中核市であることを踏まえると、いわき市教育委員会、市保健部の参加は必要かと思えます。

②ここ数年、出向や退職により支援現場から基幹センター、障相センターに人材が流出していると思われます。支援現場を脆弱にする自立支援協議会組織構成であってはならないと考えます。

(事務局)

①②自立支援協議会等、市の附属機関に関しましては、規定上市の職員は委員になることができないこととなっております。地域の障がい者等の課題解決等に向けて、運営会議や部会も含め、自立支援協議会の在り方や運営等について考えて参ります。

※以下、障がい者計画等に関する内容につきましては、別紙1をご確認下さい。	
(6)	第4次いわき市障がい者計画等の実施状況について (49頁～54頁 資料10及び別冊1、別冊2)
(ア)	第4次いわき市障がい者計画(後期)の実施状況について(49頁)
(イ)	第5期いわき市障がい福祉計画の成果目標に係る実績等について (50頁～53頁)
(ウ)	第1期いわき市障害児福祉計画の成果目標に係る実績等について(54頁)
2 協議事項【第5次いわき市障がい者計画等の策定作業について】	
(1)	第5次いわき市障がい者計画について(別冊3)6頁～8頁)
(ア)	基本理念
(イ)	基本目標
(ウ)	計画の視点
(エ)	計画の体系
(2)	第6期いわき市障害福祉計画について
①	成果目標について(別冊4)1頁～5頁)
(ア)	成果目標1:障害福祉施設の入所者の地域生活への移行
(イ)	成果目標2:精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
(ウ)	成果目標3:地域生活支援拠点等が有する機能の充実
(エ)	成果目標4:福祉施設から一般就労への移行等
(オ)	成果目標5:相談支援体制の充実・強化等
(カ)	成果目標6:障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る 体制の構築
②	数値目標について(別冊4)9頁～17頁)
(3)	第2期いわき市障害児福祉計画について
①	成果目標について(別冊4)6頁～7頁)
	成果目標1:障害児支援の提供体制の整備等
②	数値目標について(別冊4)18頁)